

えがお 愛顔つなぐえひめ国体伊予市歓迎装飾実施要項

(平成27年7月9日 第3回総務企画専門委員会決定)

1 目的

この要項は、えがお愛顔つなぐえひめ国体伊予市観光・接伴基本計画に基づき、本市で開催されるえがお愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者を温かく迎えるため、歓迎装飾の実施に関して必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

えがお愛顔つなぐえひめ国体伊予市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

(1) 装飾場所

競技会場、練習会場及びその周辺道路、案内所設置場所、その他必要と認められる場所とする。

(2) 装飾内容

歓迎看板、横断幕、懸垂幕、のぼり旗、歓迎プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関及び団体等の協力、市民運動との連携を図りながら、効果的な装飾を実施する。

(3) 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、各施設管理者と協議の上、装飾ごとにその都度定める。

3 歓迎装飾の撤去

歓迎装飾の撤去は、大会終了後、実行委員会の責任において速やかに行うものとする。

4 その他

この要項に定めるもののほか、歓迎装飾に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成27年7月9日から施行する。